

大野グライダー滑空場の使用について



平成13年 1月 7日 原案
平成13年 2月22日 改訂1
平成13年 4月25日 改訂2
平成14年 1月30日 改訂3
平成16年 1月20日 改訂4
平成17年 7月 7日 改訂5
平成20年 2月 8日 改訂6
平成21年 7月 2日 改訂7
平成22年 2月18日 改訂8
平成26年 8月13日 改訂9
平成26年12月25日 改訂10
平成30年 7月 7日 改訂11
令和 元年11月20日 改訂12

大野滑空場管理運営委員会

はじめに

大野グライダー滑空場は大野町の支援により完成した町営滑空場で、(公財)日本学生航空連盟が大野町と契約し利用しています。

滑空場の運営管理は大野滑空場管理運営委員会が行います。滑空場を利用する際の要領を簡単にまとめました。参考にいただき、安全運航をお願いします。

大野滑空場は揖斐川の河口から5.2km内陸部に位置します。北側3kmに山地が迫っており、西側には池田山系が5km付近から広がっています。内陸部に位置すること、山地に近いことから熱上昇風、コンバージェンス、斜面の合成風などの利用が期待できます。中部空港、名古屋空港、岐阜基地からも距離があるため北西側は最高6,000フィートまで練習空域が確保されています。VHF/ATCトランスポンダー搭載機は中部空港事務所との調整空域を利用して木曽川滑空場への飛行や9km圏外の飛行が可能です。

また、周辺には多数の高圧送電線と鉄塔がありますから、これらの障害物に注意が必要です。滑空場は大野町の公園施設で、隣接して菜園やエントランス、野球場、駐車場などがあり、河川敷は揖斐川中部漁協の漁場にもなっています。

場周経路近くには学校があり中小学校、揖東中学校上空飛行は原則禁止です。他にもラジコン飛行場や地域からの要請で飛行禁止エリアがありますので注意してください。

滑空場使用に際しては公園施設の利用者や河川敷に出入りする人の安全に対する配慮も欠かすことはできません。地域の皆さんと良好な関係を保って利用してください。

1. 滑空場施設

長さ1,300m、幅60~100mで滑走路方位は33-15です。路面の整備中で雨上がりはぬかるみますから運航に注意が必要です。

公園施設が滑空場と堤防道路の間にあります。安全監視を確実に実施してください。

北風時の発航要領

野球グラウンドが曳航索落下エリア近くにあり、グラウンド使用時や鮎漁をする人がいる場合に運航する時はウインチを川側に寄せるほか、必要に応じてウインチを南側に移動させてセットします。また、ウインチ後方から川側の通路を通過して川原に入る人がいますから必要に応じて安全監視員を配置して危害予防に配慮してください。上昇コースも索切れや巻き取り不能時にも曳航索が滑空場内か川の中に落下するよう設定します。雨上がりで離着陸帯がぬかるんでいるときは単機発航にして路面を傷めないよう注意してください。

池田山のパラグライダー、ハンググライダーとは大野滑空場周辺にグライダー離着陸空域を設定し、空域内の飛行はしないよう要請しています。

対岸でパラグライダー、ハンググライダーの曳航を実施している場合があります。離脱高度を上げないよう調整していますが注意が必要です。



大野滑空場標準レイアウト (北風時)

大野滑空場標準レイアウト（北風時）

◇ウインチのセット位置

- ・ 北風発航時は曳航索がグラウンドに落下しないよう北エンドの川よりにセットする。また緊急時グライダーがウインチ横を通過できるように配慮する。
（危険エリアは索切れ等の場合はもっと広がることを認識する）
- ・ リト、助手と協力して危険エリアに第3者が入り込まないように監視する。
- ・ 鮎漁の人などが川に入る場合、漁をする場所によってはウインチの位置を南に移動する、状況によって運航を中断する。
- ・ 毎回確実に巻き取りを実施する。索端を巻き込まないように25m以上残してドラムを停止させること。
- ・ ダイニーマ索はクロスしないよう慎重に取り扱う。
- ・ 草をはがさないように毎回少しずつ場所を変えてセットする。

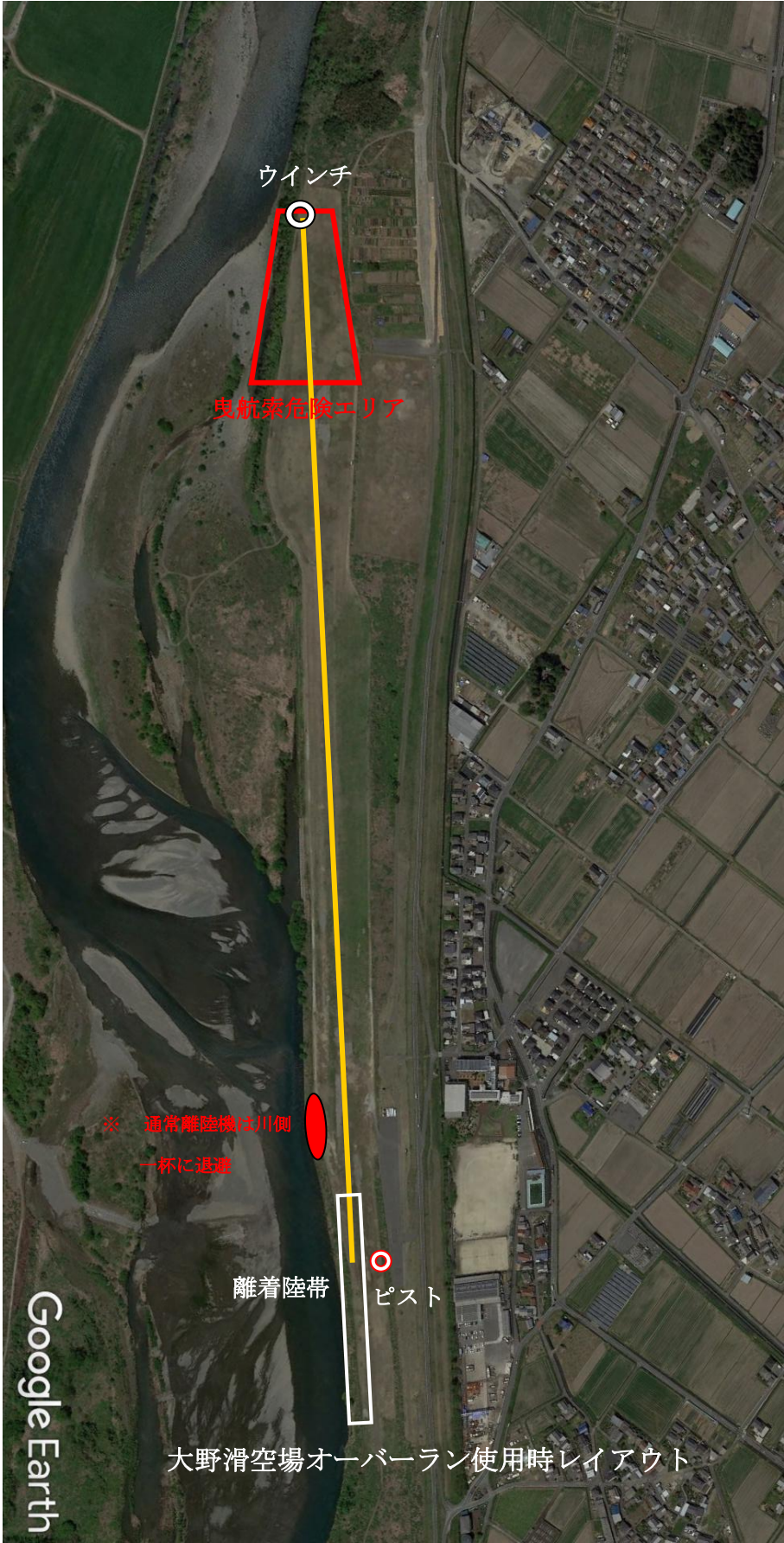
◇リトカーの運航

- ・ 2連ウインチを使用しているため必ず**直線コースをとる**。
- ・ 出発機の川側の翼中央に向かって索を引き土手側の索から発航する。
（索装着時ウインチに向け直進するように索をしっかりと滑走路に出すこと）
- ・ 路面や風の関係で土手側の翼端に向かって索を引く場合は進入機に注意する。
（オーバーラン使用時と同様に滑走路中央付近で待機して着陸後にリトリブを再開する）
- ・ 路面の関係で単索運用する場合は路面の良いコースを選び運航する。
- ・ **路面を痛めないよう慎重なアクセルワーク、転回時の急ハンドル厳禁、必要時以外は滑走路に入らない。**（剥がした草の再生には長期間かかることを認識する）

◇グランドクルー

- ・ 滑走路南側は幅が狭いので離陸帯、着陸帯の分離が十分ではない。翼端取りは川側から行う。滑走路横断は進入機に十分注意する。
（離陸機、グランドクルー、機材は全て川側 土手側は常にクリアにする）
- ・ 講評は出発機の後方川側か着陸後すぐに土手中段で実施する。

※川側には車が通れるスペースを確保する。



ウインチ

曳航索危険エリア

※ 通常離陸機は川側一杯に退避

離着陸帯

ピスト

大野滑空場オーバーラン使用時レイアウト

Google Earth

◇オーバーランの使用（デュオの離陸や特別に高度が必要な場合）

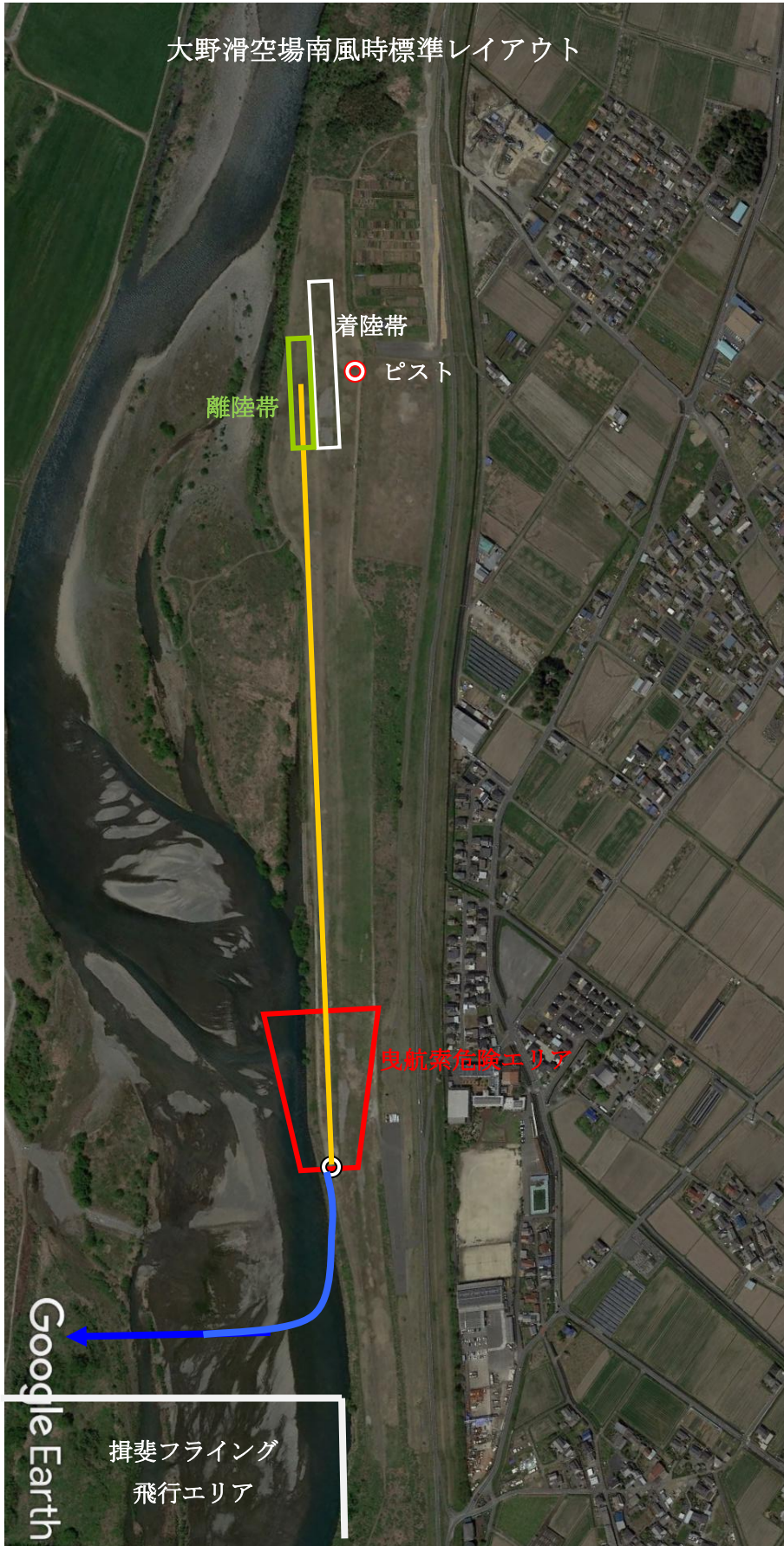
南側のオーバーランを使用する場合は下記に注意する。また通過車輛の道の確保が難しくトラブルの可能性もある。

- ・ 単機発航時のみ使用する。
- ・ 進入車輛などがある場合はロングランディングさせる。
- ・ リトは着陸機がある場合は滑走路中央付近で待機する。

（上記ロングに常に備える）

- ※ 機体組み立て場（エプロン）からの搬入路は関係機材、車輛の通行後は車止めを立てること
- ※ 通常運航中にオーバーラン離陸帯を使用する場合はすべての機体を川側一杯に退避させること（デュオの離陸のみとする）

大野滑空場南風時標準レイアウト



南風時の発航要領

◇ ウインチ周辺の安全管理

- ・ 滑走路の幅が狭いので駐車場が危険エリアに入らないよう、川側で北風時のピスト横周辺にセットする。
- ・ 南風時は川からの風となることが多いので巻き取りを確実に、上昇コースの誘導を必要に応じてウインチ側から行う。
- ・ ダイニーマは索切れ時に流れやすいので特に上昇コースに注意する。
- ・ 安全監視員を駐車場周辺に配置する。
- ・ 川側に車が通れるスペースを確保する。
※ ウインチ側の安全管理はウインマンの責任である。

◇ 南風時の注意

- ・ 揖斐フライングの空域に入らないよう注意。速度セットは右（左）ブレイクしながら実施する。
- ・ 場周飛行は北側の高圧線に注意。砂畑地区の上空を飛ばないように経路に注意し、鉄塔を常に視認しながら飛行する。
- ・ 東側場周は高圧線があるので禁止。
- ・ 対岸でパラグライダー、ハングライダーの曳航がある場合は要注意。
- ・ 最終旋回が指定地を意識すると低くなりがち、特殊なパターンなのでロングは問題ないと認識すること。
- ・ 指定地標識を機体運搬の負担を軽減するためショート側にセットしないこと。
- ・ 第4旋回がオーバーシュートになることが多い。低空、急旋回、外滑りの最悪パターンが潜在的に潜んでいることを意識する。
- ・ 緊急事態はオーバーランが利用できる所以低空旋回は絶対に行わない。

◇ 飛行全般について

航空法、大野町体育施設設置条例、日本学生航空連盟滑空スポーツ訓練実施規則等の関連諸規則を遵守するほか、別紙に定める大野滑空場安全対策に従って飛行を実施してください。

・川崎重工との調整（平日のみ）

別紙連絡要領により飛行予定を川崎重工業航務係に連絡します。

・上昇経路の設定

離脱した曳航索が滑空場外へ出ないように運航管理者、搭乗者、ウインチで細心の注意を払ってください。巻き取り不能時にも滑空場内に落下するコースを標準として設定します。横風時には特に注意が必要です。

・低高度でのソアリング禁止

低高度でのソアリングは重大な事故の要因となるのでMSL 280m以下のソアリングを禁止する。MSL 280m以下になったら場周速度にセットし飛行禁止エリアを避けて場周飛行に入ること。

・単座運用

単座機、ソロ機は飛行に際して飛行重心位置を安全な範囲に保つほか、緊急事態の対応を確認する。

・VHF／ATCトランスポンダー搭載機の飛行

9[※]圏内を越えて飛行する場合は別紙VHF／ATCトランスポンダー搭載機の運航要領に従って実施して下さい。

また木曾川滑空場への飛行を計画する場合は事前に東海・関西学生航空連盟運航部まで連絡、調整してください。

◇付帯施設の利用について

大野グライダー滑空場には【**宿舎／ファクトリー（整備施設）**】【**事務所／宿泊施設**】【**クラブハウス**】があります。（別紙案内図参照）利用に際しては以下の注意を守って下さい。

- ・八木宿舎の利用

天神地区の加納建築さんから借用しています。

責任者を決め施錠。火の元、ゴミの持ち帰りを確認させて下さい。

収容人員最大25名（教官を含む）布団は25組準備してあります。

使用料はOGC学生ともに1泊につき1,000円。

インターネット環境が整っています。

- ・事務所／宿泊所の利用

大野グライダークラブの事務所が中之元団地にあります。

大野グライダークラブの会員、教官が宿泊に利用します。（学生も利用可）

駐車は4台までで東側の勝手口から出入りしてください。使用料は宿舎と同額です。インターネット環境が整っています。

事務所 TEL/FAX 0585-52-9418

- ・クラブハウス、滑空場トイレ

揖東中学北側にクラブハウス（コンテナハウス）と仮設トイレがあります。

通常は滑空場駐車エリアにある仮設トイレ（大野町が設置管理）を利用して下さい。無線機関連、携帯電話の充電はクラブハウスで行います。また防犯上の問題でクラブハウスを引き上げる時にクラブハウス前トイレは必ず施錠を確認する。インターネット環境が整っています。

クラブハウス TEL 0585-34-2794

2、利用方法（手続きなど）

大野滑空場の利用届は東海・関西学生航空連盟が取りまとめて大野町、その他関連機関に提出します。年間利用計画は12月に両支部学生委員会と大野グライダークラブで調整します。学生の訓練は学生委員会の大野滑空場担当を通じて大野グライダークラブと参加人数等を調整し、東海・関西学生航空連盟に訓練届を提出して参加してください。大野グライダークラブはクラブ事務局から参加者をMLで関係者に周知します。

60条、92条など航空局への申請は木曾川滑空場と併せて申請していますのでメンバーの追加、許可書の更新、などは随時東海・関西学生航空連盟に報告してください。

この場合、追加申請が必要で許可が出るまで2週間程度かかります。

無線従事者の選解任届も東海・関西学生航空連盟で原簿を管理、VHFを搭載している各機体の届け出は機体所有者が実施しています。単独飛行や単座の搭乗の際に

は選任されていることを確認してください。

クラブで使用の機体は、機体保険および第三者賠償保険に、搭乗者は団体旅行傷害保険／スポーツ安全保険に加入しています。スポーツ安全保険の加入者はクラブハウスに一覧があります。加入の有無により旅行傷害保険の加入金額が異なるので注意して下さい。65歳以上の方は補償額が少ないのでスポーツ安全保険に加入せず旅行傷害保険でカバーして下さい。旅行傷害保険は記名加入式となっており、確定した当日の参加者をFAXで送ることにより保険の対象となります。JA2108と2333は旅客総合賠償責任保険に加入しておりゲスト（乗客）が対象となります。この保険は年齢制限が無いので大野での体験搭乗は10歳以上が対象となります。ゲストは滑空場で覚書に署名を頂き1日会員として飛行して頂きます。

◇前日に集合する場合

宿舎、クラブハウス、事務所の鍵はそれぞれキーボックスにあります。（番号合わせ鍵で施錠）その他の訓練に使用するすべての鍵はクラブハウス内の鍵管理ボードにまとめてあります。

宿舎へは午後10時までに到着するようにして下さい。遅くなる場合は翌日直接滑走路に集合するようにして下さい。

各係は申し送りの確認、ピスト携帯電話の充電確認と電源オン、無線係はバッテリーの充電状況を確認して下さい。

◇訓練日課（宿泊者）

学生の起床時間は6時です。各自の荷物をきちんと整理して掃除をした後、施錠して出発して下さい。

学生、前泊者だけで訓練可能な場足は大野GCの集合時間を待たずに訓練を開始します。

当日参加者は8時30分に滑走路集合で大野グライダークラブ会員と合流し運航前ミーティングに参加して下さい。

大野GCの参加者は当日参加の人も含めて参加者名簿に必要事項を記入し、練習許可書、ライセンス、無線従事者の選任ができていることを確認します。発航記録の記載、会計処理などは各運行団体に責任を持って行ってください。

◇食事・入浴

昼食は買い出して滑空場で食べます。休憩は主任教官の判断で必要に応じてとるようにして下さい。

夜は外食もしくは買い出して宿舎でとります。ごみの処理はその都度確実に行ってください。

入浴は宿舎のシャワールームを使用。外風呂の場合は個人負担、大野温泉が

便利です。営業時間は 21 時まで（20 時最終受付）夏季（6 月～9 月）は 22 時（21 時最終受付）

本巣町のイオンタウンの中にあるぬくいの湯（スーパー銭湯）は設備も充実していて 24 時まで営業しています。

池田温泉は 22 時まで（21 時 30 分最終受付）営業しています。

消灯時間は 22 時です。遅れて参加の場合は翌日直接滑空場参加です。

撤収

・撤収日

訓練関連車両をすべて駐車場の定位置へ、ウインチ、リトカー、軽トラックは宿舎に戻します。

滑走路、駐車場などのごみがないかよく点検し、外部から持ちこまれたゴミもすべて持ち帰ってください。

宿舎は撤収までに個人の荷物を含めすべて持ち出し、使用前の状態にして施錠します。戸締まり、消灯、ゴミの持ち出しを確認してください。

ログなどの書類整理、会計処理は撤収後クラブハウスで行って下さい。無線係はバッテリーを指示書の手順で充電状態にしておくこと、作業終了後戸締まりの確認を行いキーボックスに鍵を返却番号合わせ鍵で施錠します。

平成 12 年 11 月 28 日 制定
平成 14 年 01 月 18 日改訂 1
平成 16 年 05 月 05 日改定 2
平成 17 年 07 月 10 日改訂 3
平成 21 年 07 月 01 日改訂 4
平成 22 年 02 月 18 日改訂 5
平成 27 年 01 月 20 日改定 6
平成 30 年 07 月 13 日改訂 7
大野滑空場管理運営委員会

大野滑空場安全対策

滑空場北側に位置する高圧送電線、南側で運航する模型航空機などを配慮して大野滑空場で運用する団体は以下の安全対策を遵守する。

〔安全監視員〕

- 1, 隣接する公園施設や漁業関係の方の安全を確保するためウインチ、ピスト、中間点など必要に応じて安全監視員を配置して第三者への危害予防に努める。

〔保険〕

- 2, 万一の事態に備えて第三者傷害保険、(3 億円以上) 搭乗者保険 (1 シート 5,000 万円以上) か旅客総合賠償責任保険をかける。

〔飛行方式〕

- 3, 北側高圧電線、飛行禁止空域を配慮した飛行コースを設定し、搭乗者全員がこれを把握すること(別紙場周回経路図参照)。
4. 担当指導員は大野滑空場で研修後、東海・関西地区安全委員会が承認する。
 - ①指導員助手は 4 に定める指導員のもとで教育を実施する。
 - ②操縦練習生の単独飛行は東海・関西学連の基準を満たし、①に定める指導員の技量認定を受けること。
 - ③自家用ライセンス所持者の飛行は別紙に定める基準に従う。
- 5, 揖斐フライングクラブ(模型航空機)の模型航空機の空域に入らないこと。
- 6, 上昇経路は曳航索が確実に滑空場内に落下するコースを設定すること。

〔緊急措置〕

- 7, 救急用具を整備点検するとともに緊急時の連絡網を設定すること。
- 8, 気象情報の収集に留意し洪水時等素早い対応をすること。

〔連絡〕

- 9, フライトプランの提出が必要な飛行を実施する場合は東海・関西学連と調整し必要な通報を行うこと。
10. 東海・関西学連に訓練届、訓練報告を提出する。

東海・関西運航基準

研修中の教官は以下の要領に従って研修を実施する。

◎研修教官ステージ1

教育証明取得後の教育回数が100回までの教官は指導員の地上からの監視のもとで飛行教育を実習する。

◎研修教官ステージII（100回～200回）

指導員の地上監視は必要ないが、十分な訓練開始前の打ち合わせを行う。

◎指導員助手

担当指導員が研修期間を終了したと認めた研修教官は東海・関西地区安全委員会に研修終了を報告、承認を得た後指導員助手として飛行教育を担当する。

◎練習生の単独飛行に関しては練習許可書での単独飛行の際は**単独飛行に係る安全基準**を守るほか以下の**東海・関西単座、単独の基準**に従う。

初単独飛行	飛行回数	70回以上
-------	------	-------

K a 8	ソロ	5回以上
-------	----	------

K a 6、A S K 2 3	ソロ	10回以上
-----------------	----	-------

A S K 2 1 単座使用	〃	10回以上
----------------	---	-------

（複座機がA S K 2 1 のみの場合は指導員が判断する）

アスティア	ソロ	15回以上
-------	----	-------

総飛行回数150回以上

ディスクス、W 2 8	別紙高性能単座機搭乗基準に従う
-------------	-----------------

自家用ライセンス所有者運行基準

自家用ライセンス所有者が大野滑空場で機長として運行する場合以下の基準に従うものとする。

◎単座機の運行

当日の飛行前に担当指導員に飛行の可否を確認する。気象状況などで運行が許可されない場合がある。

下記の場合は教官同乗の技量確認を受ける。

- ・最近1ヶ月の間に当該機種での飛行がない場合
- ・当該機での飛行が5回までの操縦者は飛行日の最初
- ・教官が練習を必要と認めた場合（3回以上の練習飛行を実施）

◎複座機の機長

- ・ゲストフライトは指導員か指導員の指名した教官が実施する。
- ・学生の機長による同乗者搭乗は禁止する。
- ・担当指導員が必要かつ支障がないと認めた場合は同乗による技量確認の後に実施する。

平成 24 年 4 月 2 日

川崎重工業航務係 様

(一社) 東海・関西学生航空連盟
大野滑空場運航担当 田 口 昇

大野グライダー滑空場の平日運航について

岐阜県揖斐郡の大野グライダー滑空場は週末、休日を利用して当連盟の学生、OB 達が飛行訓練を実施しています。

通常の訓練空域は別紙とおりで名古屋 T C A の下限からさらに 1, 0 0 0 F T 間隔をとって設定してあります。場周飛行の高度は 8 0 0 ~ 5 0 0 F T です。

滑空場の使用に際して中部空港事務所、大野町などに利用計画を提出していますが航空自衛隊岐阜基地関連のトラフィックとの安全性向上のため平成 2 4 年 4 月 2 日以降下記の要領で連絡を実施します。

1, 連絡の設定

◇ 大野グライダー滑空場で土日、祝祭日飛行を実施する場合
連絡しない。

◇ 大野グライダー滑空場で平日飛行を実施する場合

当日の飛行開始時に大野グライダー滑空場 (090-1236-1731) から川崎重工業航務係 (0583-82-5713) に電話連絡を行い必要な情報を伝える。

川崎重工業航務係は岐阜基地で運航する関連運行者にグライダーの飛行情報を提供する。

2, 大野滑空場運航に関する問い合わせ

〒601-8115 京都市南区上鳥羽尻切町 2-7

(一社) 東海・関西学生航空連盟 関西事務局

Fax 075-682-5546

担当者 田口 昇 (携帯 090-3679-3329)

平成 26 年 2 月 17 日
(社) 東海・関西学生航空連盟
運航部長 田 口 昇

VHF、ATCトランスポンダー搭載滑空機運航要領

1, 目的

VHF、ATCトランスポンダーを搭載した滑空機を大野滑空場、木曾川滑空場で運用する際の必要な事項を定め、航行の安全及び円滑な運用を確保する。

2, 飛行の実施

◇通常の訓練空域内での運用

- VHF、ATCトランスポンダー搭載機は通常訓練の運用方法に従う。
- 飛行高度はVHF搭載機、ATCトランスポンダー搭載機を別に定める。
- VHF搭載機が通常訓練空域の上限を超えて飛行する際は中部FSCに通報して必要な情報を得る。
- ATCトランスポンダー搭載機が通常訓練空域の上限を超えて飛行する場合は中部TCA（位置により 119.25 または 121.175）に通報し必要な情報を得る。

◇フライトプラン提出の必要な運用

- 使用空域は別紙の範囲内とし、飛行高度はVHF搭載機、ATCトランスポンダー搭載機を別に定める
- 当該飛行の実施
当日の気象条件等を配慮して9キロ圏外の飛行が可能な時、飛行開始前にフライトプランを中部空港運航情報官室（0569-38-2158・2157）に機体、機長毎に電話でファイルする。
- フライトプランの移動開始時間に合わせて当該飛行を開始する。
- 当該飛行開始後速やかに離陸時間を中部FSC（135.5）に通報する。
- 飛行内容を変更する場合（予定に反して9キロ圏外に出られない、目的地変更等）は中部FSCに通報する。高度を獲得できず何度か離着陸を繰り返す場合は当該目的の飛行終了後にフライトプランのクローズを行う。
- 9キロ圏外飛行を実施するVHF搭載機は常に中部FSCと交信できるようにし、9キロ圏外に進出する際、9キロ圏内に戻る際に通報する。
- 9キロ圏外飛行を実施するATCトランスポンダー搭載機は圏外飛行中常に中部TCA（位置により 119.25 または 121.175）と交信できるようにし、9キロ圏外に進出する際、9キロ圏内に戻る際に通報する。

- ・エンルートでは著名な地点の通過、以後の予定などを中部 TCA または中部 FSC に通報する。
- ・滑空場ピスト（運行指揮所）は当該飛行実施中中部空港運航情報官室と連絡がとれるようにする。

木曾川滑空場 0 9 0 - 3 3 5 3 - 9 3 9 7

大野滑空場 0 9 0 - 1 2 3 6 - 1 7 3 1

3, 安全対策

◇運航機の機長

フライトプラン提出の必要な飛行は航空従事者技能証明を有する者が実施する。

◇使用空域

- ・VHF 搭載機は中部 TCA の下限から 500 Ft 以下の空域を使用する。（別紙 1）
- ・ATC トランスポンダー搭載機は中部 TCA の下限以下の空域を使用する。（別紙 2）
- ・A 空域（3,000～3,500 フィート）の使用は木曾川記録会の開催期間中で中部国際空港滑走路 36 使用時のみ ATC トランスポンダー搭載機が使用する。

◇その他

- ・管制の運用に支障がないよう飛行を実施する。
- ・昼間 VFR のみで実施、他の航空機の見張りを確実に行う。
- ・他の訓練滑空機、滑空場ピストと連絡が出来るよう滑空機訓練用携帯無線局を搭載する。